

## ご意見への回答

令和8年3月14日  
図書館長

### 【件名】

学習席の利用時間について

### 【ご意見】

令和8年2月17日 福島市 10代

座席管理システムについて、一点改善していただきたく投稿しました。

「学習席」の利用が「最大180分」となっていますが、この制限について柔軟な運用をお願いできないでしょうか。

「学習席」の公平な利用という目的は理解していますが、空席が多い日でも180分制限では利用者として不便に感じます。近隣の「アオウゼ」のように、混雑時に応じた柔軟な運用を提案します。

- ・ 混雑していない場合：所定の時間が過ぎても次の予約がなければ延長を可能にする。
- ・ 混雑している場合：席の使用率が一定を超えたら（例：80%以上）延長不可とする。

この改善により、公平性と「じっくり学べる環境」が両立され、図書館の利便性が高まるはずです。

### 【回答】

福島県立図書館へのご要望、ご意見をありがとうございます。

当館は、資料を収集、整理、保存し、皆さまにご利用いただくための施設です。特に福島県に関する資料は当館でのみ所蔵しているものも多く、利用のため遠方から来館する利用者もおおいです。

当館の「資料閲覧席」は図書館資料や情報をご利用される方のため設置しておりますが、それ以外のご利用のため、「学習席」を設けております。

「資料閲覧席」については利用時間の制限はございませんが、「学習席」は多くの皆さまにご利用いただけるよう、1日3時間（計180分）までの利用としております。そのため、混雑に応じた利用時間延長等の対応は難しいところです。

「学習席」の利用について、ご理解と御協力をお願いします。

（担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218）

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。